

2015 羽生水郷公園スーパースプリント(SS)デュアスロン大会申込書兼誓約書

参加大会部門 いざれかに□を付けてください。	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 高校生(学年: 年) <input type="checkbox"/> 中学生(学年: 年) <input type="checkbox"/> 小学生(学年: 年)			
氏名 (フリガナ)	生年月日(西暦) 年 月 日生	大会当日年齢 歳	性別	男・女
一般部門参加の方は1レースの予想総合タイム (1R:1500m,B:3700m,2R:750m)をご記入ください。予選ラウンド組合せの参考にさせて頂きます。				
予想タイム: 分 秒				
住所	〒□□□-□□□□			
電話番号	()	FAX	()	
緊急連絡先	()	氏名/続柄・関係[/]		
Email				

誓 約 書

私は、羽生水郷公園 SS デュアスロン大会（以下、大会という）への参加にあたり、公社）日本トライアスロン連合（以下、JTU という。）の競技規則、大会主催者の定める大会規程及びローカルルールを遵守し、次に掲げる事項を理解し、承諾して大会に参加することを誓います。

1. <競技特性の理解と安全確保>私は、大会またはこれに関連するスポーツ経験と大会に求められる技術が十分あり、競技者の体調は急激に変化することがあることを認識しているとともに、大会会場が突発的な環境変化が起こり得る野外などにて行われることから、偶発的な事故が起きうるため、自らの、また、周囲への安全に十分注意しながら競技を行わなければならないことを理解しています。
2. <健康状態の自己申告>現在、私の健康状態は、最近1年間の医師の健康診断の結果、健康であることが確認されており、大会の参加に問題を生じることは予想されません。また、特異体質や既往症などにより、大会医療班が緊急医療のために知っておいてほしいことがある場合は、事前に主催者に書面で申告します。なお、大会主催者からの要請があれば、健康診断書または負荷心電図証明書など必要な書類を提出します。
3. <自己管理責任と応急処置の承諾>私は、参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分な注意を払い大会に参加します。また、大会開催中に私が負傷し、事故に遭遇し、または疾病が生じた場合においては、主催者が指定する医師が私に対する応急処置を施すことを承諾し、その応急処置の方法及び結果に対して異議を唱えません。
4. <負傷・死亡事故の補償範囲>私は、競技中及び付帯行事の開催中に負傷、及び後遺症が発生し、あるいは死亡した場合においても、私に対する補償は大会主催者が契約している保険の範囲内であることを承諾します。
5. <負傷・死亡事故の補償範囲>私は、競技中および付帯行事の開催中に負傷した場合、またこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、私に対する補償は大会に掛けられた保険の範囲内であることを承諾します。
6. <免責事項>天災または気象状況の悪化などの不可抗力の事由によって、安全確保のために大会中止または競技内容変更があった場合において、大会への参加のために要した諸経費（参加費を含む。）の支払請求を行わないことを承諾します。また、大会期間中に自らの競技用具の紛失、破損または盗難に対しては、大会主催者の重大な過失がある場合を除き、大会主催者に対し保障を求めないことを承諾します。
7. <肖像権及び個人情報の取り扱い>私の肖像、氏名、住所、年齢、競技歴及び自己紹介などの個人情報が、大会のパンフレット、リザルト、大会に関する広報物、報道並びに情報メディアにおいて使用されることを了承し、大会主催者及び所轄競技団体が制作する印刷物、ビデオ並びに情報メディアなどによる商業的利用を承諾します。
8. <親族等の承諾>私の家族、親族及び保護者は、本誓約書に基づく大会の内容を理解し、私の大会参加を承諾しています。万一、大会に関する争いが生じた場合、その第1審の専属管轄権は、さいたま地方裁判所とし、準拠法は日本法とすることに同意いたします。

大会実行委員会 御中

私は、大会の応募書類に記載された全ての事項が、真実かつ正確であることを誓います。また、私および私の保護者（未成年の場合）は、大会の誓約書および大会障害保険を含む大会の内容を理解し承諾したことを誓い、下記に必要事項を明記し署名します。＊未成年者は、法定代理人（保護者など）による署名又は捺印が必要です。

◆参加者自筆署名 （署名または捺印）

◆保護者署名捺印 （署名または捺印）

2015年 月 日

2015年 月 日

注意：参加申し込み後に出場を辞退した場合でも、参加料の返金は致しません。